

令和 2 年度 女性活躍推進サポート事業（提案公募事業） 実施要項

1 趣 旨

男女共同参画社会の実現に向け、社会全体で女性の活躍を推進する機運の醸成を図ることを目的に、啓発事業を実施する。

本事業は、柔軟で新しい発想、企画を取り入れるため、提案公募方式により団体やグループなどから広く企画案を募集し、審査により採択された企画について、市が事業の実施を委託する。

2 実施の流れ

① 応募	実施を希望する団体・グループは、市に所定の申請書類を提出する。
② 選考	市は、書類審査を行い、採否を応募者に通知する。
③ 委託	市は、企画が採択された応募者に事業の実施を委託する。
④ 実施	受託者は、事業計画に基づき、主体的かつ効果的に事業を実施する。
⑤ 報告	受託者は、事業実施後、市に所定の報告書類を提出する。

3 募集企画のテーマ

- (1) 女性のチャレンジを支援するための事業（社会的な能力向上やスキルアップなど）
- (2) 男性のチャレンジを支援するための事業（家事や育児への参加促進など）
- (3) 配偶者等からの暴力を防止するための事業（DVやデートDVの防止など）
- (4) その他、女性の活躍推進についての理解を促進するための事業

<企画例>

講演会・啓発講座・ワークショップ等の開催、啓発グッズの作成・配布 など。

(※新型コロナウイルス感染症対策として、インターネットを活用したオンライン形式による企画提案も可とします。)

4 企画の条件

- (1) 実施時期 令和 3 年 2 月 28 日(日)まで
※山口県男女共同参画推進月間(令和 2 年 10 月)中での実施が望ましい。
- (2) 実施場所 宇部市内
- (3) 委託料 200,000 円(上限額)
- (4) 対象経費 次表のとおり
- (5) その他 チラシ等の印刷物には、「共催 宇部市」の文言を記載すること。

使用料・賃借料	会場使用料(附属設備使用料を含む。)、機材等のリース料・レンタル料等
講師等謝金	講師謝金、司会者謝金、出演料等
旅 費	交通費、宿泊費
広告宣伝費	参加者募集等のための新聞・広報誌の掲載料等

印刷費	チラシ・ポスター印刷費、資料コピー費等
消耗品費	事務用品費等
通信運搬費	郵送代、電話代、ファックス代、物品の運搬費等
委託費	外部に発注するもの(会場設営撤去委託、交通警備委託等)
雑費	上記以外にかかる経費

※企画内容とは関係のない経費、飲食代、備品購入費等は対象外とする。

5 応募資格

原則として、次のすべての要件を満たす団体・グループ等

- (1) 民間の非営利団体(法人格の有無は問わない。)であること。
- (2) 市内を活動の本拠地とし、1年以上の活動実績があること。
- (3) 提案企画の運営可能な体制が確保されていること。
- (4) 宗教活動団体、政治活動団体、暴力団関係団体でないこと。

6 応募方法

(1) 応募期限 令和2年7月31日(金)まで

- (2) 提出書類
- ① 申請書(様式 1)
 - ② 企画書(様式 2)
 - ③ 予算書(様式 3)
 - ④ 団体概要書(様式 4)

※様式は、宇部市ホームページ(募集情報)からダウンロード可能。

7 選考

以下の審査基準に基づき、市民環境部内において採択の可否や委託料等に関する審査(採点)を行い、総合的に選考します。

【審査基準】

必要性	女性を取り巻く社会環境に照らして、必要性が高いと認められるか。
実現性	企画の意図や内容がよく構想されており、実現できる可能性が高いと認められるか。
発展性	事業の継続・発展や、持続的効果・波及効果が期待できるか。
合理性	事業内容と費用(委託料使途)のバランスが適正であるか。

【審査基準(加点項目)】

先進性	新しい要素が含まれ、直接又は間接的に女性の活躍を推進するものであるか。
-----	-------------------------------------

8 応募・問い合わせ先

宇部市 市民環境部 人権・男女共同参画推進課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-34-8308 FAX 0836-22-6016